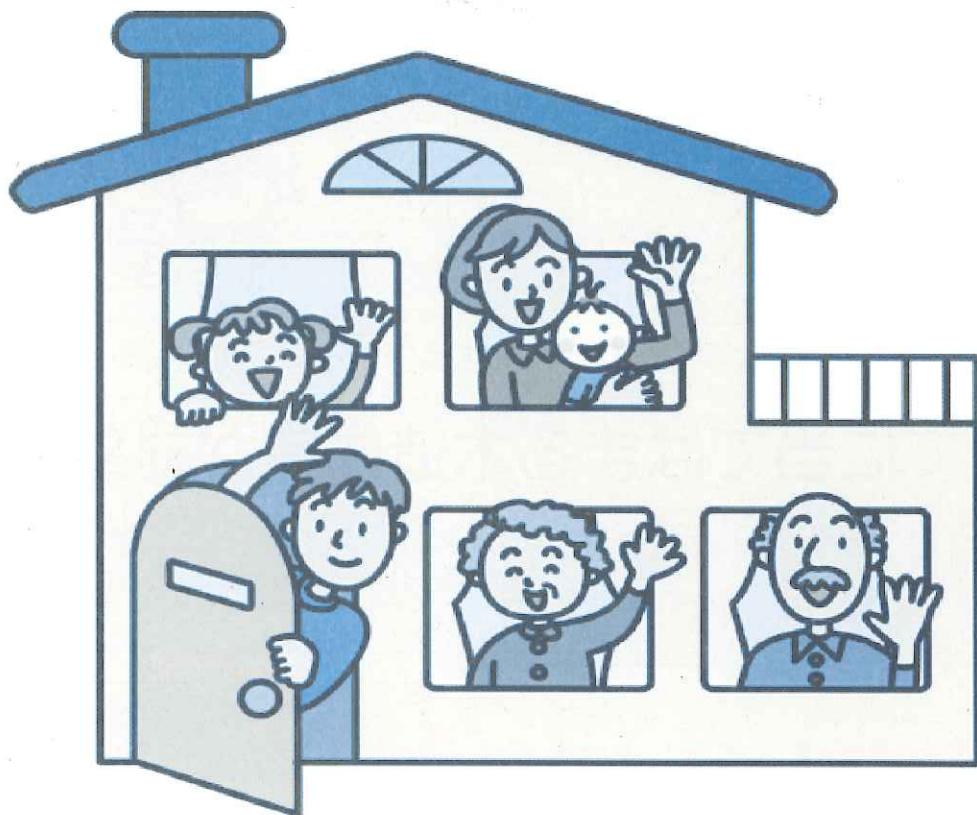


木造住宅の無料耐震診断

あなたの家は大丈夫？



問い合わせ先

多摩市役所 都市整備部 都市計画課 住宅担当

〒206-8666

多摩市閑戸六丁目12番地1

TEL 042-338-6817

FAX 042-339-7754

協力診断機関：多摩市木造住宅耐震促進協議会
(通称：なます対策すすめ隊)



専門家による無料耐震診断を行います。

「多摩市木造住宅耐震診断支援事業実施要綱」に基づき、市に登録している「耐震診断士」（多摩市木造住宅耐震診断士）が、木造住宅の耐震診断をします。

※「耐震診断士」

多摩市が「耐震診断士」として認めた市内に勤務する建築士の方で、市長が交付する「木造住宅耐震診断士登録証」を携帯しています。

登録証の見本

第一号

木造住宅耐震診断士登録証

下記の者は、木造住宅耐震診断士であることを証明する。

写真
貼付

氏名 多摩 太郎

発行日 平成 23年 4月 1日

多摩市長 阿部 裕行



無料耐震診断は、 次のすべてに当てはまる木造住宅が対象です。

①昭和56年（1981年）5月
31日までに建てられたもの。

②平屋建てまたは2階建てのもの。

③市民税等を滞納していないこと。



相談の時に持つて来ていただくもの。
*持ち主・建築時期・構造・各階床面積等がわかる資料
(固定資産税家屋所在証明書・建築確認通知書等)
*検査済証・図面等があれば一緒に
お持ちください。

事前相談

まずは、市役所に相談において下さい。

相談の時、「窓口相談カード」の記入をしていただきます。

手 続 き の 流 れ

事 前 相 談

耐震診断を希望される方は、市役所に置いてある「窓口相談カード」の記入をして、ご相談ください。

無料耐震診断に

当てはまる建物

当てはまらない建物

(補助対象ではありませんが、ご相談は承ります。)

無料耐震診断の申し込み（耐震診断申請書の提出）

申請は持主がしてください。（対象住宅が共有名義の場合、持主全員の同意が必要です。）

耐震診断決定通知書の送付

※申請者から耐震診断士を指名することはできません。

診断士と日程調整

耐震診断調査

「登録証」を携帯した耐震診断士が対象建物の調査に伺います。申請者は立会いをお願いします。

診断結果報告

後日、耐震診断士が耐震診断の結果を報告に伺います。耐震診断結果報告書により、市にも報告します。

診断結果によって・・・

評点が低かった住宅は、改修工事をおすすめします。

市では、要件に当たる住宅の改修費用の一部を補助する制度があります。

詳細は、ご相談ください。



耐震診断・改修工事のトラブルにご注意ください。

「無料で耐震診断します」と直接訪問や電話、チラシ等で勧誘し、その後「工事をしないと危険」などと危機感をあおって、高額または不要な工事契約を迫る、いわゆる「点検商法」の被害が多発しています。

被害をさけるためには

- 市の職員が一方的に訪問して耐震診断等をすすめることはありません。
- 市に登録されている耐震診断士は、必ず市長が交付した「登録証」を携帯しています。
- 工事を行う場合は、契約前に工事内容を十分に確認し、必ず契約書を取り交わしましょう。

被害にあった場合は、

- 契約関係の相談
消費生活センター (TEL374-9595)
- 工事関係の相談
(財) 住宅リフォーム・紛争処理支援センター (03-3556-5147)
に相談してください。